平成30年度の目標及び活動計画を策定しました

①担い手への農地の利用集積・集約化

目標　集積面積２，８７０ｈａ（うち新規集積面積１３７ｈａ）

活動計画　農業委員によるあっせんや(公財)成田市農業センターやかとり農業協同組合が実施する農地利用集積円滑化事業への支援を継続するとともに、農地中間管理機構の事業に対しても積極的な支援を行い、規模拡大に必要な農地利用集積の促進及びヤミ耕作の解消に努める。

②新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

参入目標数　５経営体　参入目標面積４ｈａ

活動計画　新規就農者へ農地情報を提供し、就農後においても営農技術など支援を行うことにより、就農定着を図る。

③遊休農地に関する措置

目標　遊休農地の解消面積２０ｈａ（２９年度の利用状況調査で、草刈等で解消可能な遊休農地が４０５ｈａあり、そのうちの５％の解消を目指す。）

活動計画　農地利用最適化推進委員が担当地区の全農地について現況確認作業を実施する。特に過去の調査で遊休農地となっていた農地については、重点的に現況確認を実施する。利用状況調査の結果により新たに発見した遊休農地について、利用意向調査を実施していく。

④違反転用への適正な対応

活動計画　農地違反転用防止対策強化特別月間を中心に、以下を実施する。

・市広報紙への記事掲載による啓発
・違反転用防止リーフレットの配布
・違反転用防止パトロールの実施
・特別月間の期間外に発行される、農業委員会広報紙による啓発

詳細な農業者年金の内容やご相談については、最寄りのJAか農業委員会または農業者年金基金にお問い合わせ下さい。

独立行政法人農業者年金基金
tel:03-3502-3942(企画調整室)

農地利用状況調査を行っています

今年も、農地法第３０条第１項に基づき、農地利用状況調査を行っています。８月から１０月にかけて、農地利用最適化推進委員が市内を巡回し、農地の利用状況を調査し、遊休農地を把握します。調査の結果によっては、農地の活用に向けた取り組みを進めるため、遊休農地の所有者等に対して、農地の利用意向調査等を実施しますので、皆様のご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

編　集　後　記

私のルーツは明治時代に埼玉県よりここ千葉県に開拓民として移住してきた時より始まります。

初代（５代前）は大変苦労されたそうですが、努力家で新聞社より表彰もされました。その事は誇りにも思いますし、今の生活の礎を築いて下さった事にも感謝しています。

今年は猛暑・洪水・地震と異常気象による災害が多発していますが、健康に注意して頑張りましょう。

編集委員　瀧澤　きみ子

成田市 農業委員会だより

発行／成田市農業委員会
編集／成田市農業委員会だより編集委員会
電話／０４７６－２０－１５７３
第５１号　平成３０年１０月１日発行

９月１１日、大栄地区伊能で伊能歌舞伎米研究会主催により、東京都品川区立立会小学校の５年生による稲刈り体験学習が行われました。この稲は、５月８日に自分たちで植えたもので、たわわに実っているのを見て、児童は大喜びでした。カマを使っての刈り取り作業に、関係者もハラハラしていましたが、コツをつかむにつれて作業は順調に進み、無事に稲刈りが終了しました。

伊能歌舞伎米研究会は、６次産業化にも取り組み、松子の大栄産直センターで、お米はもちろん、伊能歌舞伎米を使用した米粉やせんべいを販売しており、１０月中旬からは、米粉を使用したシフォンケーキも販売する予定となっていますので、皆さん是非お立ち寄りください。

伊能歌舞伎米研究会と関係者の皆さん

平成30年度成田市農業委員会視察研修

平成３０年７月１８日から２０日までの３日間、農業委員９名、農地利用最適化推進委員１２名、合計２１名の委員による視察研修を実施しました。今回の視察は「地域ぐるみの米作り」をテーマに、地域の特性を活かした米の販売戦略、地産地消への取り組み、並びに農商工連携の取り組みについて視察しました。

◎７月１８日は、山形県置賜郡高畠町にある上和田有機米生産組合を視察しました。「有機農業のふるさと」として有名な同町に、昭和６１年に同組合は設立されました。化学肥料は使用せず、自然に近い状態で行う農業は、自然にも人間にも優しく、食味についても、農作物にとても重要な天然ミネラル分を施肥することで格段に上がり、全国米食味鑑定コンクールで、６度の金賞を受賞するという快挙を成し遂げています。同組合では、６０ヘクタールの農地を５０人弱の組合員が耕作し、およそ４，０００俵の収量を上げ、生産から販売まで一括管理しています。収量を上げることは可能ですが、良食味を保つため、また、経営面でも全量を売り切って組合として採算が成り立つため、現在の収量を維持していきたいとのことでした。しかし、高齢化が進む中、除草剤を使用しない草刈りや、杭掛けによる自然乾燥などは重労働で負担は大きく、同組合においても後継者不足は例外ではないため、今後この経営をどのように維持していくかが課題とのことでした。

◎７月１９日は、山形県西村山郡河北町にある株式会社奥山農園を視察しました。水稲単作地域の唯一の担い手として、同法人は地区の農地の約７割を担っています。従業員は役員２名、社員４名（全員３０歳代）、パート約１０名で月給制です。福利厚生も充実しており、月労働日数２０日に向けて、休日制の導入など高い労務管理を実践しています。

また、年間の作業体制を確立することで、従業員は年間を通して農作業に従事できる体制が整っています。販売は、基本すべて直接契約です。酒米は酒造会社との契約栽培で食用米の価格動向に左右されない強みがあるとのことでした。最近は、育苗ハウスを利用した、メロン栽培も行っており、ふるさと納税返礼品として人気とのことでした。

◎７月２０日は、宮城県大崎市にある特定非営利活動法人鳴子の米プロジェクトを視察しました。鳴子といえば西の別府と並び称せられる湯治場です。当プロジェクトは、中山間地の不利な条件に加え、米価の低迷や高齢化により離農者が増え、遊休農地化が進み、鳴子温泉の景観荒廃を危惧した農家、観光業、商工業、伝統産業関係者等によりスタートしました。食べ手に田植えや稲刈り等に参加してもらい、自然環境の素晴らしさ、米作りの大変さを理解してもらうことで、作り手と食べ手の信頼関係を築くことができ、作り手が自ら１俵２４，０００円と値を付け、それを食べ手が買い支える仕組みを実現しました。

また、業種を超えた多くの方がアイデアを持ち寄り、地元のお米を美味しく食べて貰うための工夫をするなど、食を文化として伝えていく取り組みがされていました。

今後は、地域ぐるみのお米作りの輪を、生産者・消費者に加え生活者（高齢者等）を加えた、『農と暮らしを支えあう仕組み』にまで発展させていきたいとのことでした。

新たな農地利用最適化推進委員を紹介します

８月９日、欠員となっていました、下記担当区域の農地利用最適化推進委員が土肥昴氏に決まりました。任期は平成３２年７月１９日までです。農地に関するお困りごとなど、お気軽にご相談ください。

担当区域（大字）	担当推進委員
八代、船形、北須賀、八代干拓、船形干拓、北須賀干拓	土肥　昴（八代）